

平成24年11月2日

**件名** 交通死亡事故多発警報、発令期間の終了について

**経緯** ○ 平成24年10月8日（月）から10月22日（月）までの15日間で、8件8人の交通死亡事故が発生したため、「交通死亡事故多発警報」を発令し、全県を挙げて交通事故防止に取り組んできた。  
 （参考）山梨県交通対策推進協議会が10月23日（火）に、「交通死亡事故多発警報発令実施要綱」に基づき、県内において、10日間に6件以上の交通死亡事故が発生したときなどに、山梨県警察本部と協議のうえ「交通死亡事故多発警報」を発令することとしている。

**内容** ○ 発令期間中（10/23～11/1）の10日間、関係機関・団体の迅速かつ集中的な取り組みにより、発令期間中の死者数を0とすることができたものの、発生件数・負傷者数は増加。

<11/1現在、概数>	発生件数	死者数	負傷者数
警報発令 期間前 10/13～10/22の10日間	161 件	5 人	210 人
警報発令 期間中 10/23～11/1 の10日間	193 件	0 人	268 人

**○今後の対応**

警報の発令により一定の効果が発揮されたといえるものの、継続して高齢者を要因とする交通死亡事故の多発傾向が続いていることから、このまま注意喚起が必要であり、12月に予定している「年末の交通事故防止県民運動」においても重点事項として取り組む。

**交通死亡事故発生状況（平成24年1月1日（日）～11月1日（木）まで）**

【 状況別 】 11月1日現在（34件35人）

年齢層別	歩行中等	自転車乗車中	自二 運転中	四輪 運転中	二輪 同乗中	四輪 同乗中	計
15歳以下							
16～24歳			1			2	3人
25～29歳		1					1人
30歳台			1	1			2人
40歳代	1		4	1		2	8人
50歳代	2						2人
60～64歳			1				1人
65歳以上	8	3		4		3	18人
合計	11人	4人	7人	6人		7人	35人

